

地域体育における施設経営に関する研究(2)

——トレーニング・ルームの指導者について——

中 村 平

緒 言

本研究は、究極的には地域における運動施設の望ましい体育経営のあり方を明らかにすることをめざしながら、当面は、体育事業の一種類であるエリア・サービスに焦点を当て、その望ましいあり方を探ろうとするものであり、昨年の研究に続くものである。

昨年の研究では、エリア・サービスの定義「運動施設を整え、その施設のもつ体育的機能によって運動者が望ましい体育的活動に向かうようにする営みの総称⁷⁾」の中に指導者が含まれていないことから、エリア・サービスに指導者が必要であるか、それとも不要であるかから考えをすすめて、指導者の配置によってどのような良さが出てくるのかを明らかにしようとした。その結果、次のようなことが明らかになった。「指導者がいるほうがいないより施設までの所要時間の長い利用者が多い」、「指導者がいるほうが施設への定着率が高い」、「指導者を必要としている者に対して指導者付きのエリア・サービスを提供することは、利用距離を長くし、利用頻度も高めることになる」、「男子については、指導活動は管理活動よりも利用距離の長い者をもエリア・サービスに動員できる」。つまり、エリア・サービスに指導者を配置し、指導活動を行うことは、利用者の求めに応じる意味だけにとどまらず、体育事業を提供する側、即ち体育経営体側にとっても大きな良さをもつものであることが明らかになった。

しかし、このことは運動施設が行う体育経営としては1つの意味があるとは考えるが、全て良いとは言えないものである。なぜなら、指導者さらには、その指導に依存した運動者を遠くから頻繁に誘致できたとしても、エリア・サービス本来のねらい・意味とは異なると考えるからであり、この立場こそ、今日の運動施設、中でも特に公共社会体育施設の体育経営においては、最も重視しなければならないものの1つであると考えられるからである。

そこで本研究では、指導者及び指導を期待しない(それに頼らない)で継続的に活動を行いうる運動者……本研究では自主的なA運動者と呼び、そのような運動者にすることを自主性の育成と呼ぶ……にすることが、指導のあり方によって可能であるか、可能とすればどのような指導のあり方であるかを探るとともに、誘致距離自体を伸ばしえたとしても、近くからの利用者には自主性の育成が図れないのであるなら、エリア・サービスとしてはその距離を限界としなければならないと考えるために、そのことについても検討し、明らかにしたいと考える。

研究 方 法

指導者の行う指導活動に関しては、指導内容、指導方法、指導形態という観点から論じられるのが一般的であろうが、本研究では指導内容と指導形態を取り上げ、さらに、トレーニング・ルームの利用資格を得るための講習会・説明会も、日常的な指導活動とは言えないながらも指導活動の一環ではあるとの判断から取り上げ、計3つの観点から分析をすすめた。

まず、指導内容については、個々の利用者が受けた指導によって次のように分類した。

- A) トレーニング種目の選び方や組み合わせ方
- B) からだの動かし方等（運動の行い方や器具の使い方等）
- C) マナー・協力的態度等（器具の公平な使い方や利用者間のトラブル防止等）
- D) 体力測定等（運動処方を含む）

指導形態については、利用者への個人指導と一斉指導を取り上げ、形態自体とそこでの指導内容とを比較した。また、講習会・説明会については、その有無と内容とを問題にした。

さらに、自主性の育成については、指導を受けた結果、利用者に生じた変化によって次のように分類した。

- I) 自主性が育成されたと考えられる者……例. 他の運動施設も利用するようになった者。指導を受けない日が多くなった者。
- II) 体育経営としては好ましいが、自主性が育成されたとはい判定できない者……例. 利用頻度が高くなった者。利用時間が長くなった者。
- III) 自主性が育成されなかったと考えられる者……例. もっと指導を受けたいと思うようになった者。

指導内容及び自主性の育成については、利用者は多様な指導を受け、かつ、多様な変化を起こしているために、指導内容に関しては15類型、自主性の育成に関しては7類型の組み合わせで分析することが、特徴がより明白になり望ましいとは考えるが、今回初めての試みであること、及びサンプル数との関係で、本研究では、それぞれ重複を認めて4類型及び3類型で分析を進めた。

調査は質問紙法によって行い、トレーニングについては3公営体育館のトレーニング・ルー

もともとの自主性

種目 性 有無	トレーニング				バドミントン・卓球			
	男		女		男		女	
	f	%	f	%	f	%	f	%
有	7	7.7	0	—	27	48.2	24	28.9
無	81	89.0	110	97.3	20	35.7	49	59.0
不 明	3	3.3	3	2.7	9	16.1	10	12.0
計	91		113		56		83	

ム利用者、バドミントン・卓球については1公営体育館の2体育事業の利用者を対象とした。その結果、前頁の表のようなサンプルが得られた。

本研究は、指導によって利用者の自主性がどう育成されるかをみようとするものであるため、表中の、もともと自主性がなかった利用者が対象となり、さらに、その中で指導を受けた経験がある者だけが対象となるわけである。対象者を抽出した結果、バドミントン・卓球の女子には38名の対象者がいたが、男子のそれは7名であったために、本研究ではトレーニングについてだけ分析を行うこととした。

3つのトレーニング・ルームの特徴は下記の通りである。

体育館	利用資格	指導形態
N 体育館	講習会・説明会の修了	個人指導
T 体育館	Free	個人指導 + 一斉指導
O 体育館	Free	個人指導

結果及び考察

1) 講習会・説明会と自主性の育成

講習会・説明会とは、トレーニング・ルームを利用しようとする者に対して健康チェックを行い、器具の使い方や指導者の活用のしかた等を説明するとともに、トレーニングの原則をも学ばせようとするものであり、修了者だけが、その後自由にトレーニング・ルームを利用できるというシステムになっているものである。

そこで、まず、この講習会・説明会自体が自主性の育成にどう機能しているかについて明らかにしようとした。その結果、男子では45名中5名について自主性があると判定できたが、この比率は、講習会・説明会を経験していない者の中でもともと自主性のあった者、46名中2名との間に有意な差を認めることができなかった。そのため、これら5名については、講習会・説明会によって自主性が育成されたのではなく、もともと自主性があった者と判断し、先の2名と合わせて以後の集計・分析から除外することとした。

次に、講習会・説明会は、その後の日常活動における自主性の育成に影響しているかを明らかにするため、講習会・説明会経験者と非経験者との間で、日常活動での指導を受けた者について自主性の育成の比較を行った。図1にみられるように、講習会・説明会経験者のほうにI、即ち自主性が育成されたと考えられる者が多いことが明らかである。そこで、日常活動で受けた指導内容の違いが影響しているかを分析したが、両者の受けた指導内容の間に有意な差はみられなかった。また、利用者自身の主体的条件についての比較・検討を行った結果、年齢、職業等5条件に有意差が認められたが、これらの条件の差によって講習会・説明会経験者のほうにIが多いのではないことが明らかになった。

つまり、男子については、講習会・説明会は単に健康管理や事故防止の意味にとどまらず、その後の日常活動において自主性を育成しやすいという機能をもっていることが明らかにできたと考える。しかし、講習会・説明会のどのような内容によってそうなるかについては明らか

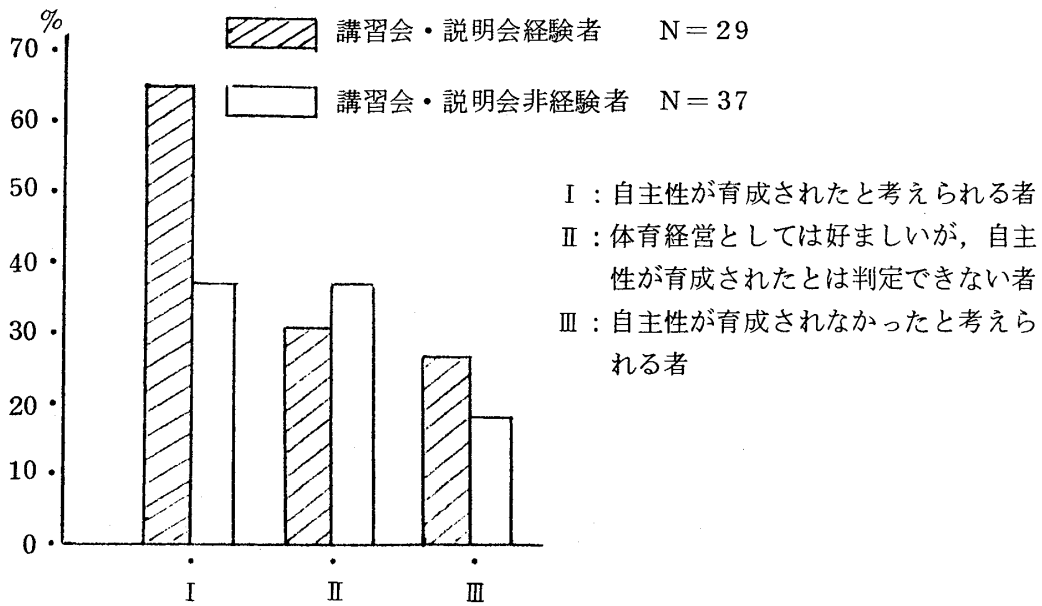


図1 日常活動での自主性の育成 (M.A) 男子

にできなかったため、これについては今後の課題としたい。

2) 特別運動プログラムと自主性の育成

トレーニング・ルームでの指導の多くが、基本的には利用者個人に対する個人指導の形態をとっているのに対し、今回対象とした中の1つの体育館では、個人指導を基本としながらも、1日に3回、30分間ずつ、その時点での利用者のうちの希望者に対して指導者が立てた計画にそって体操を指導するという、エリア・サービスの中の特別運動プログラム(一斉体操)の形態がとられている。ここでは、その特別運動プログラムと自主性の育成についての分析を行っ

表1 特別運動プログラムと自主性の育成 (M.A)

運動者 f, %	男				女			
	ア		イ		ア		イ	
	f	%	f	%	f	%	f	%
I	11	37.9	22	55.0	20	34.5	17	38.6
II	15	51.7	11	27.5	37	63.8	28	63.6
III	6	20.7	11	27.5	23	39.7	12	27.3
不明	4	13.8	9	22.5	5	8.6	3	6.8
計	29		40		58		44	

注1) ア: 特別運動プログラム参加者

イ: 特別運動プログラム非参加者の日常活動

注2) I: 自主性が育成されたと考えられる者

II: 体育経営としては好ましいが、自主性が育成されたとは判定できない者

III: 自主性が育成されなかったと考えられる者

た。

まず、特別運動プログラム自体の特徴的機能を把握するために、特別運動プログラム参加者の自主性の育成と、非参加者の日常活動における自主性の育成との比較を行った。

表1にあるように、男子では、参加者のほうにⅡ、即ち体育経営としては好ましいが、自主性が育成されたとは判定できない者が多くみられたが、女子では有意な差は認められなかった。また、特別運動プログラム参加者と非参加者の日常活動での自主性の育成を比較した結果、男子では有意な差がみられなかったが、女子では、非参加者のほうにⅡが多いことが明らかになった(図2)。以上のことから、男女とも、特別運動プログラムはⅡを育成しやすいのではな

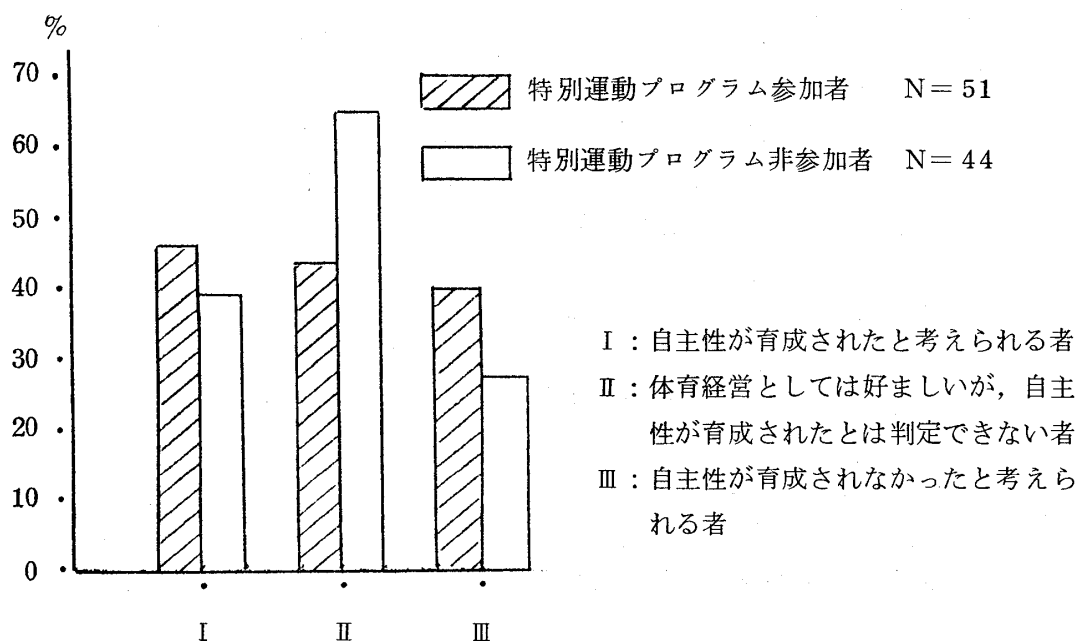


図2 日常活動と自主性の育成 (M.A) 女子

表2 特別運動プログラムと日常活動での指導内容 (M.A)

指導内容	性		男				女			
	運動者	f.%	ア		イ		ア		イ	
			f	%	f	%	f	%	f	%
A) トレーニング種目の選び方等			15	51.7	22	55.0	22	37.9	22	50.0
B) からだの動かし方等			8	27.6	27	67.5	24	41.4	36	81.8
C) マナー, 協力的態度等			7	24.1	7	17.5	10	17.2	12	27.3
D) 体力測定等			12	41.4	14	35.0	31	53.4	18	40.9
不明			5	17.2	2	5.0	7	12.1	3	6.8
計			29		40		58		44	

ア: 特別運動プログラム参加者
イ: 特別運動プログラム非参加者の日常活動

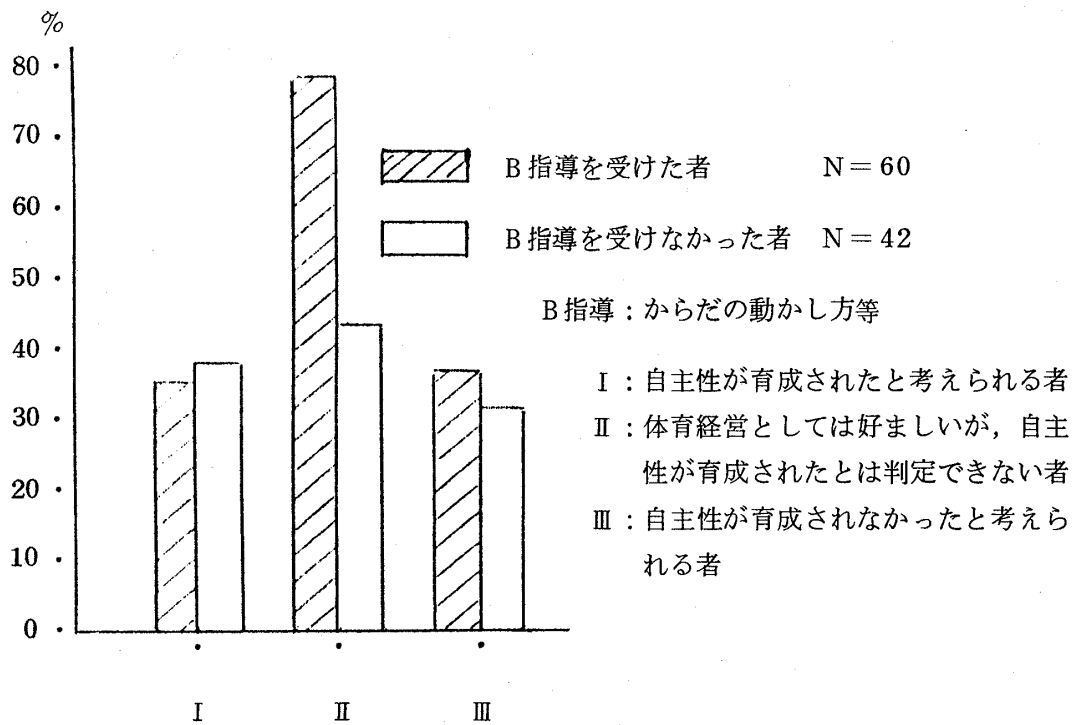


図3 指導内容と自主性の育成 (M.A) 女子

いかとの予測をすることが可能であると考え。

そこで、表2のように指導内容の比較を行うと、男女とも、非参加者のほうに指導内容B、即ちからだの動かし方等の指導を受けた者が多いことがわかった。さらに、Bの指導とIIとの

表3 特別運動プログラムの指導内容とIIの育成 (M.A)

運動者 指導内容 f・%	男				女			
	II		II以外		II		II以外	
	f	%	f	%	f	%	f	%
A	9	60.0	4	40.0	12	32.4	9	56.3
B	4	26.7	2	20.0	21	56.8	2	12.5
C	5	33.3	2	20.0	8	21.6	2	12.5
D	8	53.3	4	40.0	24	64.9	6	37.5
不明	1	6.7	2	20.0	1	2.7	3	18.8
計	15		10		37		16	

注1) II: 体育経営としては好ましいが、自主性が育成されたとは判定できない者

注2) A: トレーニング種目の選び方等

B: からだの動かし方等

C: マナー、協力的態度等

D: 体力測定等

関係をみると、男子には有意な差がなかったが、女子にはBの指導を受けた者にⅡが多いという結果が得られた(図3)。

結局、特に女子については、Bの指導を多く受けた非参加者のほうになぜⅡが多くないか、との新たな疑問も生じることになるが、ここでの特別運動プログラムの問題としては、男女とも、参加者・非参加者の比較の上からは、Ⅱを育成する特別運動プログラムの内容を明らかにすることはできなかった。しかし、利用者の主体的条件の差によって特別運動プログラムのほうにⅡが多いわけではない、との結果もみられることから、どのような指導内容がⅡを育成するかについては明らかでないながらも、特別運動プログラム自体がⅡを育成しやすいということはいえらる。と考える。

ただ、特別運動プログラム参加者だけについて自主性の育成と指導内容の関係をみてみると、男子では有意な差は認められなかったが、女子については、ⅡのほうにBの指導を受けた者が多いという有意な差がみられた(表3)。

3) 日常活動における自主性の育成

ここでは、もともと自主性がなく、特別運動プログラムによっても自主性が育成されなかった者のうち、日常活動で指導を受けたことのある者だけを対象として、どのような指導内容によって自主性がどう育成されているか、即ち、指導内容とⅠ、Ⅱ、Ⅲの関係はどうか、その場合の主体的条件に差はないか、という手順で分析を行った。この場合の指導形態は、基本的には個人指導である。

その結果、女子については、Cの指導、即ち、マナーや協力的態度等に関する指導内容によってⅠが育成されやすいこと(表4)、さらに、前に疑問として残されていたBの指導と自主性の関係についても、Bの指導はⅡを育成しやすいとの有意な差がみられた。さらに、指導内容と主体的条件と自主性の育成の関係のみた結果、女子の29才以下の者は、A、B、C、D、

表4 日常活動での指導内容とⅠの育成(M.A)

運動者 指導内容 f・%	男				女			
	Ⅰ		Ⅰ以外		Ⅰ		Ⅰ以外	
	f	%	f	%	f	%	f	%
A	18	75.0	8	66.7	13	61.9	19	39.6
B	16	66.7	6	50.0	18	85.7	30	62.5
C	2	8.3	0	—	9	42.9	6	12.5
D	6	25.0	3	25.0	10	47.6	18	37.5
不明	0	—	0	—	1	4.8	4	8.3
計	24		12		21		48	

注1) Ⅰ：自主性が育成されたと考えられる者

注2) A：トレーニング種目の選び方等

B：からだの動かし方等

C：マナー、協力的態度等

D：体力測定等

表 5 主体的条件と I の育成 女子・年齢

	19才以下		20才代		30才代		40才代		50才代		不明		計
	f	%	f	%	f	%	f	%	f	%	f	%	
I	1	4.8	1	4.8	12	57.1	6	28.6	1	4.8			21
I以外	7	14.6	8	16.7	14	29.2	13	27.1	5	10.4	1	2.1	48

I : 自主性が育成されたと考えられる者

表 6 主体的条件と自主性の育成「指導内容別」(M.A) 女子

内容 年齢 f・% 自主性	A				B				C				D			
	29才以下		30才以上		29才以下		30才以上		29才以下		30才以上		29才以下		30才以上	
	f	%	f	%	f	%	f	%	f	%	f	%	f	%	f	%
I	1	20.0	12	44.4	2	11.8	16	51.6	1	25.0	8	72.7	1	10.0	9	50.0
II	5	100	15	55.6	13	76.5	21	67.7	3	75.0	6	54.5	9	90.0	10	55.6
III	4	80.0	7	25.9	10	58.8	4	12.9	3	75.0	2	18.2	7	70.0	5	27.8
計	5		27		17		31		4		11		10		18	

注 1) I : 自主性が育成されたと考えられる者

II : 体育経営としては好ましいが、自主性が育成されたと判定できない者

III : 自主性が育成されなかったと考えられる者

注 2) A : トレーニング種目の選び方等

B : からだの動かし方等

C : マナー、協力的態度等

D : 体力測定等

表 7 利用距離(所要時間) 女子

運動者 利用 距離 f・%	日常活動対象者				全利用者			
	ア		イ		ア		イ	
	f	%	f	%	f	%	f	%
～ 10分	30	45.5	22	44.0	46	43.0	36	42.9
～ 20分	20	75.8	16	76.0	34	74.8	26	73.8
～ 30分	5	83.3	2	80.0	11	85.0	7	82.1
～ 40分	5	90.9	4	88.0	10	94.4	9	92.9
～ 50分	5	98.5	5	98.0	5	99.1	5	98.8
～ 60分	1	100	1	100	1	100	1	100
計	66		50		107		84	

%は累積度数のパーセント

ア : 対象者全員

イ : 29才以下を除外

どの指導によっても30才以上の者よりⅢ, 即ち, 自主性が育成されなかったと考えられる者になりやすいとの結果が得られた(表6)。

そこで, これらの者を除外して利用距離を全体の場合と比較したが, 表7のように, 両者の間に有意な差を認めることはできなかった。つまり, 指導者の指導によって, より遠くの者をエリア・サービスに誘致できたとしても, それらの利用者に自主性が育成されないのであれば, 指導者がいなくても運動するというエリア・サービス本来のねらいとは異なると考えたために, 自主性が育成されにくい29才以下の者を除外して利用距離を比較したのである。しかし, その利用距離に差がないということは, 遠くから運動者を誘致するだけでなく, 自主性を育成することにも指導が機能していることを意味していると考えられる。男子については, 自主性が育成されにくい者の条件が明らかにならず, つまり, 主体的条件とはかかわりなく自主性が育成されていることから, 女子と同様のことが言えるようである。

結 語

以上をまとめると, エリア・サービスに指導者を配置(本研究では, トレーニング・ルームへの指導者の配置を扱った)し, 指導活動を行わせることによって, 単に利用距離を伸ばし, 利用頻度を高めるだけでなく, 利用者の自主性を育成する, 即ち, 指導者に依存せずに活動が行える利用者にすることが可能であること, そのための指導内容としては, 特に女子にとってはマナーや協力的態度に関する内容が有効であること, しかし一方, 特別運動プログラムでみられたように, 指導者側から利用者に積極的にはたらきかけること(一斉指導)は, 完全な自主性の育成にはつながりにくいことが明らかになったと考える。つまり, エリア・サービスの指導者としての望ましい活動は, スポーツ教室のような指導者側からの積極的活動ではなく, 利用者に応じた指導, しかもマナー等を中心とした指導であり, そのことによって利用者の自主性の育成が可能となり, 本来のエリア・サービスに近づくことになるといえる。さらに, 日常的指導ではないが, トレーニング・ルームの利用資格を与えるための講習会・説明会は, 単に安全管理上の意味だけでなく, その後の自主性の育成に有効であることも明らかになった。誰でも, 気軽に施設を利用できることはエリア・サービスの基本ではあろうが, 本来のエリア・サービスのあり方・ねらいを考えた時に, 講習会・説明会は一考を要する問題といえよう。

以上, 本研究は所期の目的をほぼ達成したといえる。しかし, 残された問題も多く, それらの解決によって本研究の肉づけをすることが今後必要となろう。そこで, 考えられる2, 3の研究課題を示して本研究のまとめとする。

まず, トレーニング自体を利用者がどう受けとめているかの問題がある。つまり, 利用者は指導者に何を期待しているかの問題である。トレーニング・ルームで身体を動かすことで満足する利用者と, トレーニングのしかたを学びたいと考える利用者とは, おのずから求める指導内容も異なるはずであり, ひいては自主性の育成にも差が生じるのではないかと考えられる。本研究で明らかになったことの1つに, 29才以下の女子は, どのような指導内容によっても自主性が育成されにくいとの結果があったが, このことも, 仮りにトレーニング自体の受けとめ方が異なるとするなら納得できるであろう。これは, ある意味ではトレーニングという運動の

もつ特殊性であり、今後十分に検討しなければならない問題であろう。

また、バドミントン・卓球について本研究と同様の分析をすることが必要であろう。昨年の研究は対人種目を中心に分析した結果であり、単純に今回の結果と結びつけるわけにはいかないと考える。研究方法で示したように必要とするサンプル数の2倍～数倍の調査をしなければならないが、前述の課題であるトレーニングの特殊性という制約をはずすためにも必要と考える。

さらに、本研究を一層、運動者行動との関係で深めることも必要であろう。筆者の研究ではアプローチの特徴を運動者行動に求めたいと考えている。昨年の研究では運動者行動が中心であったが、今回はほとんど扱えなかった。今後は、異なる指導内容によって育成された自主性と、利用距離、利用頻度との分析を含めて、運動者行動の側面を強調しなければならないと考える。

— 引用・参考文献 —

- 1) 井関・村田・吉田「消費者行動の理論」, 1969. 12. 丸善。
- 2) 松田・宇土編「新版 現代学校体育大事典」, 1981. 5. 大修館書店。
- 3) 中村 平「運動施設の誘致距離に関する研究 — 公営体育館の体育経営」, 体育学研究第22巻第2号, pp.93-100. 1977. 7.
- 4) 中村 平「運動施設の誘致距離に関する研究 — 地域体育における施設経営」, 体育学研究第24巻第2号, pp.117-125. 1979. 9.
- 5) 清水 晶「新商店経営学」, 1977. 7. 中央経済社。
- 6) 竹之下・松田他著「体育科 学習指導の研究」, 1972. 9. 光文書院。
- 7) 宇土正彦「現代保健体育学大系5 体育管理学」, 1970. 11. 大修館書店。
- 8) 宇土・八代・中村・佐藤「社会体育指導者に関する研究 — とくに求められる能力, 知識, 指導行動について」, 筑波大学体育科学系紀要第2巻, pp.1-14. 1979. 3.
- 9) 八代・中村・片山「公営体育館における運動者行動に関する研究」, 東京教育大学体育学部紀要第15巻, pp.29-37. 1976. 3.